第２次宇都宮市スポーツ推進計画概要版

第１章　計画策定にあたって

計画の策定の目的

本市では平成２７年３月に策定した宇都宮市スポーツ推進計画に基づき，スポーツに関連する施策を推進している。このような中，少子高齢化などによる，人々のライフスタイルの変化などもあり，スポーツに求められる役割も大きくなってきている。このような状況等を踏まえ，現状分析や課題の整理を行い，スポーツ振興の施策や取組を総合的かつ計画的に実施するため，計画を策定する。

計画期間

令和７年度から令和１６年度までの１０年間
（必要に応じて，中間見直しを行う。）

第２章　スポーツを取り巻く現状

社会環境の変化

・人口減少
・ライフスタイルの変化
・地域におけるスポーツ機会の減少
・スポーツ施設へのニーズの多様化

国・県等の動向

・　国　第３期スポーツ基本計画
⇒　新たに３つの視点（①～③）と１２の施策を展開
①「つくる／はぐくむ」
②「あつまり」，「ともに」，「つながる」
③「誰もがアクセス」できる
・　県　栃木県スポーツ推進計画２０２５
⇒　スポーツの力を他分野にも活用していく方向性
・　市　スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン
⇒　スポーツが有する価値等を最大限高める取組を推進

本市の現状

する

・　２０～３０歳代（特に女性）でスポーツ実施率がやや低調
・　スポーツを全くしない層は僅少で，低頻度層がボリュームゾーン
・　時間やお金がかかることがスポーツ実施の阻害要因になっている。
・　地域によってスポーツ環境にやや格差が生じている。
・　個人でスポーツに親しむ機会が多い。

みる

・　３プロ等，トップレベルのスポーツに触れる環境が豊富

ささえる

・　約１割の市民がスポーツ指導の意向がある。

現計画の評価（個別施策の市民アンケートではほぼ全ての施策で重要度５段階で３以上）

基本目標　スポーツ人口の拡大

成果指標	参考 (H27)	目標値 (R6)	実績値 (R5)
２０歳以上の市民の週１回以上のスポーツ活動実施率	41.7%	75.0%	49.8%

スポーツ活動実施率の目標値は達成できなかったものの，数値は計画期間で増加

基本施策１　ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
基本項目１１⇒１０項目が予定通り

成果指標	参考 (H27)	目標値 (R6)	実績値 (R5)
地域スポーツクラブがカバーする地域数	10地域	39地域	11地域

スポーツ教室の開催や施設バリアフリー化などを着実に実施したが，総合型地域スポーツクラブはコロナ禍の影響で地域との協議自体が行えない時期もあり，目標は未達

基本施策２　スポーツ活動環境の充実
基本項目１６項目の全項目が予定通り

成果指標	参考 (H27)	目標値 (R6)	実績値 (R5)
スポーツ施設利用満足度	87.0%(H30)	80%	95.8％
スポーツ教室の参加者数	49,127人	50,000人	37,445人(H30 49,590人)

施設の利用満足度は大きく達成，スポーツ教室参加者数もＨ３０には概ね目標値と同水準を達成し，コロナ禍で落ち込んだが回復傾向にある。

基本施策３　スポーツを支える人材の育成・団体の活性化
基本項目７項目の全項目が予定通り

成果指標	参考 (H27)	目標値 (R6)	実績値 (R5)
スポーツ指導者研修の受講者数	606人	800人	460人

スポーツ少年団数の減少に伴う指導者の減少などにより，目標は未達

課題

ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進　する　みる

・　身近で気軽にできるスポーツ機会を提供する総合型地域スポーツクラブの存在は重要であり，民間スポーツクラブの増加などもある中でも，総合型地域スポーツクラブの果たすべき役割を整理し，全市域の配置バランス等を念頭に置きながら，新規設立や既存クラブによるカバー地域追加を推進していく必要がある。
・　スポーツ実施に向けた更なる環境整備や機運醸成，特に実施の頻度が少ない層や非実施層へのアプローチに取り組む必要がある。
・　スポーツをしない理由として「時間がないこと」が最も高く，２０～３０歳代（特に女性）の実施率が低いことから，身近で気軽にできるスポーツ機会を提供していく必要があります。

スポーツ活動環境の充実　する　みる

・　夏季の猛暑などの自然環境の変化や施設の老朽化等に対応していく上で，施設整備の優先順位や整備内容等を検討する必要がある。
・　引き続き，誰もがスポーツを楽しめる機会の提供として，より多くの市民が参加できるよう，社会情勢やライフスタイルに応じたスポーツ教室を開催する必要がある。

スポーツを支える人材の育成・団体の活性化　ささえる

・　市民の多様化するスポーツ活動ニーズや部活動の地域移行等に対応する人材を確保するため，スポーツ指導者の更なる育成を図るとともに，新たな人材を確保していく必要がある。

スポーツの新たな価値

・　「スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン」に基づき，スポーツの多面的な有用性の向上と活用に取り組むことから，産学官が連携しスポーツの他分野への活用等を検討するプラットフォームの設立や「東部スポーツウェルネスライン」における連携・取組を推進する必要があります。

現状・課題から見えてきたポイント

【ポイント１】新たな基本理念の設定

スポーツが持つ価値の変容に伴うスポーツの多面的な活用が求められており，「スポーツそのものが有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」が発揮された状態を基本理念とし，それぞれの価値を高める各施策に目標を設定し総合的に評価していく。

【ポイント２】施策・取組の更なる充実・強化

現行計画評価において，市民アンケートでは，施策の重要度が高く，成果指標では目標値に達していないものもあることから，施策・取組の充実・強化に取り組む。

【ポイント３】スポーツを「する」「ささえる」人づくり

スポーツ機会の確保においては，スポーツ実施頻度の少ない年代層へアプローチするため，低廉かつ魅力あるスポーツ機会の提供を行っていくとともに，スポーツ少年団数の減少等の課題もあることから，指導者の育成・活用と一体的に取り組む。

【ポイント４】スポーツを通してあつまりつながる関係団体　施設の整備

国の視点を踏まえ，共生社会の実現に寄与できるよう，スポーツを通して様々な人々があつまり，つながるためのスポーツ関係団体の支援や施設整備に取り組む。

【ポイント５】スポーツの様々な分野への活用

「スポーツを活用したまちづくり推進ビジョン」に基づき，様々な分野における課題解決に向けて，スポーツの多面的な有用性の向上と活用に取り組む。

第３章　スポーツ推進の基本的な考え方

今後も市民がそれぞれのライフスタイルに応じた様々な形でスポーツに関わる機会を増やし，生涯を通じてスポーツを楽しむことが出来る環境の整備を目指す。

「する」「みる」「ささえる」の強化に加え，スポーツの多面的価値の向上と活用に取り組む。

計画の推進にあたっては，共創のまちづくりの視点を踏まえ，各主体が役割を担い，一体となって取り組む。

基本理念

Sports in Life UTSUNOMIYA
～スポーツを通して みんなが 輝き つながる 魅力的なまち～

施策の柱

- 基本理念の実現に向け、本計画の最終年である令和１６年度の目標達成に向け取り組んでいきます。

施策の柱１　ライフステージ等に応じたスポーツへの参加機会の確保
施策の柱２　市民のつながりの創出に向けたスポーツ活動環境の充実
施策の柱３　スポーツを活用した地域活性化・魅力創造

第４章　スポーツ推進のための施策・事業

基本理念	施策の柱	成果指標	現状値（Ｒ５）		目標値（Ｒ１６）	基本施策	施策の方向性
～スポーツを通して みんなが 輝き つながる 魅力的なまち～ Sports in Life UTSUNOMIYA	ライフステージ等に応じたスポーツへの参加機会の確保	２０歳以上の市民の週１回以上のスポーツ活動実施率	４９．８％	▷	７５％	1　子どものスポーツへの興味・関心の高揚	⑴　楽しくスポーツに親しむ機会づくり ⑵　子どもの体力向上 ⑶　学校部活動の段階的な地域移行
						2　成人のスポーツ参加の促進	⑴　スポーツに親しみやすい機会づくり ⑵　働き盛り・子育て世代へのスポーツ活動の促進
						3　高齢者のスポーツ活動の促進	⑴　生きがいとなるスポーツの機会づくり
		「休み時間や放課後，休日などに自分から進んで運動している」児童生徒の割合	７０．２％	▷	７５％	4　障がい者のスポーツ活動と普及・理解の促進	⑴　障がい者のスポーツ活動環境整備 ⑵　障がい者スポーツに親しむ機会づくり
						5　スポーツ指導者の育成・活用	⑴　指導者の育成　⑵　指導者の発掘・活用 ⑶　指導活動環境の向上
	市民のつながりの創出に向けたスポーツ活動環境の充実	スポーツ施設利用満足度	９５．８％	▷	１００％	6　スポーツ施設等の整備・充実	⑴　スポーツ施設の計画的整備・改修の推進 ⑵　スポーツ施設等の利用促進
		年に１回以上会場でプロスポーツを観戦したことがある市民の割合	１９．６％	▷	５０％	7　トップレベルのスポーツを見て・触れる機会の創出	⑴　トップレベルスポーツイベント等の開催・誘致 ⑵　トップレベルスポーツ選手を知る機会の創出
						8　競技スポーツ活動機会・環境の充実	⑴　市民参加型スポーツ大会の開催 ⑵　スポーツ全国大会出場支援
		総合型地域スポーツクラブの全市域カバー率	２８％	▷	１００％	9　スポーツ活動団体の育成・支援	⑴　スポーツ団体の活動支援 ⑵　地域におけるスポーツ活動の機会づくり
	スポーツを活用した地域活性化・魅力創造	本市の魅力向上にスポーツが活用されていると感じている市民の割合	―	▷	１００％	10　スポーツを活用したひとづくり	⑴　健康づくりの推進 ⑵　エコアクションの推進 ⑶　シビックプライドの醸成
						11　スポーツを活用した魅力創造・交流機会の創出	⑴　都市ブランド力の向上 ⑵　スポーツツーリズムによる誘客促進
						12　スポーツを活用した産業・研究の活性化	⑴　企業の活動支援　⑵　産学官民の連携

第５章計画推進のために

計画の推進体制

計画の推進にあたり，地域・学校・企業・行政など様々な関係主体が相互に連携し，それぞれが役割を担う。

計画の推進体制

取組の実施状況の確認を踏まえ，ＰＤＣＡサイクルに則り，必要に応じて中間見直し等を行う。